

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

個別項目

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

- 電子部品リサイクル技術のノウハウ共有による取引先との技術連携を推進
- 小規模金属回収業者との事業承継支援により、地域リサイクル網の維持・発展に貢献
- 海外工場との直接連携システムを取引先にも開放し、共同でのリサイクルルート構築を支援

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

- 100%リサイクルシステムの技術・ノウハウを取引先に提供し、資源循環型社会の実現に協力
- CO2削減効果の高いリサイクル手法を取引先と共同開発し、環境負荷軽減を推進
- 創業25年間で培った品質管理体制と環境配慮型リサイクル技術を活用し、取引先の環境品質向上を支援

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

取引代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を取引先の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、取引先に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引先に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

電子部品リサイクル業界における価格透明性の向上を目指し、金属相場に基づく公正な買取価格体系を取引先と共有し、業界全体の健全な発展に貢献します。

宅配買取システムにおける写真査定技術の共有により、取引先の業務効率化を支援し、リサイクル業界のDX推進に協力します。

創業25年間で培った電子部品の細分化買取ノウハウを取引先に提供し、業界全体の付加価値向上と技術発展に寄与します。

令和7年8月26日

企業名：タカオ商事株式会社
役職・氏名：代表取締役 洪 篤哲